明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○銀行代理業者に係る銀行代理業の許可がその効力を失った件（金融庁三八）　一

○信用金庫代理業者に係る信用金庫代理業の許可がその効力を失った件（同三九）　四

○平成二十九年総務省告示第四百二号の一部を訂正する件（総務二四三）　五

○平成二十九年総務省告示第四百二十一号の一部を訂正する件（同二四四）　七

○平成三十年総務省告示第百十五号の一部を訂正する件（同二四五、二四七）　五

○平成三十年総務省告示第百十六号の一部を訂正する件（同二四六、二四八、二五〇）　七

○平成二十九年総務省告示第四百二十二号の一部を訂正する件（同二四九）　七

〔公　告〕

裁判所
諸事項
破産、免責、再生関係　九

特殊法人等
土地家屋調査士名簿登録等、特定計量器型式承認関係　四六

地方公共団体
行旅死亡人関係　四七

会社その他
会社決算公告　四九